

令和2年度（第36回）

# 通常総会資料

日 時 令和2年8月21日（金）  
午後1時30分～

場 所 ちより街テラス（ちよテラホール）  
高知市知寄町二丁目1番37号  
TEL (088)883-5444

公益社団法人高知県公共嘱託登記  
土地家屋調査士協会

# 目 次

令和2年度通常総会式次第 .....	1
報告事項	
1. 社員数 .....	2
2. 社員の移動 .....	2
3. 業務日誌 .....	2
4. 報告第1号 令和元年度事業報告 .....	7
5. 報告第2号 令和2年度事業計画 .....	2 2
6. 報告第3号 令和2年度正味財産増減計算予算書内訳表 .....	2 3
議 案	
第1号議案 令和元年度決算報告並びに承認の件（監査報告） .....	2 5
第2号議案 監事報酬限度額決定の件 .....	3 4
第3号議案 その他の件 .....	3 5

## 令和2年度 通常総会式次第

司 会 理 事 岡 林 昌 彦

1. 物故社員への黙祷

1. 開 会 の 辞 副理事長 片 岡 靖 徳

1. 理 事 長 挨 拶 理 事 長 泉 清 博

1. 議 長 団 選 出

1. 記 録 者 及 び 議 事 録 署 名 者 の 選 出

1. 報 告 事 項

報告第1号 令和元年度 事業報告

報告第2号 令和2年度 事業計画

報告第3号 令和2年度 正味財産増減予算書内訳表

1. 議 案

第1号議案 令和元年度決算報告並びに承認の件（監査報告）

第2号議案 監事報酬限度額決定の件

第3号議案 その他の件

1. 閉会の辞 副理事長 前 田 拓 司

# 報 告 事 項

## 1. 社員数 94名 (令和 2年 6月30日現在)

本 部	60名 (内、個人59、法人1)		
東 支所	13名	須崎支所	10名
幡多支所	11名		

## 2. 社員の移動

### 入会社員

川 崎 一 則 ( 東 )	令和 2年 3月 2日
高知土地家屋調査士法人 (高 知)	令和 2年 4月 1日

### 退会社員

近 澤 命 孝 (高 知)	令和 元年 9月 30日
林 哲 也 (高 知)	令和 元年 9月 30日
細 木 伸 一 (高 知)	令和 元年 12月 25日
南 茂 (高 知)	令和 2年 1月 15日
山 本 亮 (高 知)	令和 2年 3月 31日
瀨 田 明 彦 (高 知)	令和 2年 3月 31日
中 村 賀津志 (高 知)	令和 2年 3月 31日
松 坂 諭 志 (高 知)	令和 2年 3月 31日
前 田 和 (高 知)	令和 2年 6月 8日
坂 口 實 (高 知)	令和 2年 6月 30日

## 3. 業務日誌

### 一般会議関係

業務部会・業務処理委員会	令和 元年 7月 4日
幡多支所会議	令和 元年 7月 5日
東支所会議	令和 元年 7月 5日
須崎支所会議	令和 元年 7月 6日
常任理事会	令和 元年 7月 10日
監査会	令和 元年 7月 17日

業務処理委員会	令和 元年 7月17日
第1回理事会	令和 元年 7月24日
第1回選考委員会	令和 元年 8月 2日
常任理事会	令和 元年 8月 8日
第2回選考委員会	令和 元年 8月16日
通常総会事前打合せ	令和 元年 8月20日
令和元年度通常総会	令和 元年 8月23日
第2回理事会	令和 元年 8月23日
業務処理委員会	令和 元年 8月30日
常任理事会	令和 元年 9月13日
常任理事会	令和 元年10月 9日
常任理事会	令和 元年11月14日
常任理事会	令和 元年12月 6日
常任理事会	令和 2年 1月14日
中間監査会	令和 2年 1月22日
内閣府立入検査	令和 2年 1月27日～28日
総務部会	令和 2年 2月 4日
業務部会	令和 2年 2月 5日
常任理事会	令和 2年 2月12日
理事会	令和 2年 2月19日
常任理事会	令和 2年 3月13日
本会・協会合同役員会	令和 2年 3月25日
常任理事会	令和 2年 4月14日
常任理事会	令和 2年 5月14日
常任理事会	令和 2年 6月 9日
理事会	令和 2年 6月23日

## 全公連関係

令和元年度第2回研修会	令和 元年11月11日～12日
令和元年度全国理事長会議	令和 2年 2月13日～14日
第35回定時総会（Web会議）	令和 2年 6月23日

#### 四公連関係

第1回理事会・監査会	令和	元年	9月14日	
令和元年度定時総会・研修会	令和	元年	10月4日～	5日
総務・業務担当者会議	令和	2年	1月11日	
第2回理事会	令和	2年	3月14日	
第3回（臨時）理事会	令和	2年	6月27日	

#### 業務受託及び作業関係

高知市地籍調査課協議	令和	元年	7月5日	
高知市道編入事業完了検査	令和	元年	7月12日	
那賀川河川事務所開札	令和	元年	7月22日	
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	7月23日	
高知市地籍調査事業全体会	令和	元年	8月1日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	8月7日	
高知県須崎土木事務所協議	令和	元年	8月30日	
高知県幡多農業振興センター協議	令和	元年	9月9日	
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	9月12日	
高知市地籍調査全体会	令和	元年	9月12日	
高知県教育委員会高等学校振興課・高知県建築課協議	令和	元年	9月18日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	10月8日	
高知県教育委員会教職員・福利課協議	令和	元年	10月9日	
大阪航空局開札	令和	元年	10月10日	
高知市道編入事業完了検査	令和	元年	10月11日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	10月11日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	10月16日	
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	10月16日	
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	10月25日	
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	10月30日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	10月31日	
高知市地籍調査課協議	令和	元年	11月1日	

四国森林管理局協議	令和	元年	11月	6日
高知市地籍調査課協議	令和	元年	11月	18日
高知県中央東土木事務所協議	令和	元年	11月	19日
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	11月	20日
いの町住民福祉課協議	令和	元年	11月	25日
嶺北森林管理署開札	令和	元年	11月	26日
四国財務局高知財務事務所開札	令和	元年	11月	26日
中土佐町地籍調査課協議	令和	元年	11月	29日
四万十市まちづくり課協議	令和	元年	12月	11日
中土佐町地籍調査協議	令和	元年	12月	11日
高知県障害福祉課協議	令和	元年	12月	19日
高知市地籍調査課協議	令和	元年	12月	24日
安芸森林管理署開札	令和	元年	12月	25日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	1月	6日
いの町上下水道課	令和	2年	1月	8日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	1月	16日
高知市道編入事業完了検査	令和	2年	1月	30日
田野町教育委員会協議	令和	2年	2月	10日
高知市土佐山地域振興課協議	令和	2年	2月	12日
高知県中央東土木事務所協議	令和	2年	2月	20日
田野町教育委員会協議	令和	2年	2月	26日
南国市建設課協議	令和	2年	2月	26日
黒潮町総務課協議	令和	2年	2月	28日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	3月	13日
高知県中央東土木事務所	令和	2年	3月	17日
中土佐町地籍調査事業完了検査	令和	2年	3月	18日
高知市道編入事業完了検査	令和	2年	3月	25日
高知市地籍調査事業完了検査	令和	2年	3月	26日
中土佐町建設課協議	令和	2年	4月	1日
高知市土佐山地域振興課協議	令和	2年	4月	1日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	4月	2日
徳島河川国道事務所開札	令和	2年	4月	6日
四国山地砂防事務所開札	令和	2年	4月	8日

南国市建設課協議	令和	2年	4月	9日
土佐国道事務所見積合せ	令和	2年	4月	13日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	4月	16日
香南市住宅管財課	令和	2年	4月	23日
高知市地籍調査課協議	令和	2年	5月	11日
高知市道路管理課協議	令和	2年	5月	20日
高知県中央東土木事務所協議	令和	2年	5月	25日
中村河川国道事務所開札	令和	2年	5月	26日
高知県教育委員会 学校安全対策課協議				
	令和	2年	6月	1日
徳島河川国道事務所開札	令和	2年	6月	3日
高知県中央東土木事務所協議	令和	2年	6月	5日
土佐市水道局協議	令和	2年	6月	8日
高知県環境対策課協議	令和	2年	6月	9日
南国市建設課協議	令和	2年	6月	10日
高知県中央東土木事務所協議	令和	2年	6月	16日
香川河川国道事務所開札	令和	2年	6月	17日
高知県教育委員会 学校安全対策課協議				
	令和	2年	6月	26日



## 令和2年度 事業報告

### 1. 総括

理事長 泉 清 博

令和元年度は当初予算を2億5000万円と想定して予算を計上しておりましたが、昨年末に仮決算を行ったところ、想定以上に事業収益が落ち込んでおり、結果として1億7200万円程となりました。

事業収益が落ち込んだ結果を分析すると、県や高知市からの大口の業務が少なくなり、また、継続して受託していた14条地図作成業務が受託できなかったことが大きいと考えています。

さらに、例年14条地図作成作業と高知市の地籍調査事業の担当者が固定化しないよう、また安定して作業ができるようにと、各班に分配する金額を一定化していたのですが、発注側の諸事情による契約の遅れを取り戻して従来より範囲も広い面積を期限内に処理する必要があった事から、8班編成で対応する事となりました。

しかし、地籍調査のみで地図作成にかかる経費を捻出する結果となった事、班員を増やして処理しなければならなくなった事で、運営がしづらい結果となっています。

この14条地図作成作業を受託できなかった影響が今年度の受託報酬額に現れており、予想した以上に協会の運営が厳しくなっている事を改めて実感します。

官公署の業務しか受託できない協会の入金は年度末工期の出納閉鎖前後に集中するのですが、その期間を除くと固定経費の支払いを行う為にまとまった入金があるまでの運転資金が必要となります。

今までは複数年契約の14条地図作成作業を受託していたので長期的な運用計画を組むことができていたのですが、落札できなかったことにより資金計画の見直しが必要となってしまいました。

業務部は、14条地図作成に代わる新たな業務開拓の為に、普段よりも忙しく官公署にアプローチしてくれましたが、小口でも大口でも受託に至るまでの手間は変わらないので、忙しい割に14条地図作成の穴埋めにまでは至らず、経営面からも改めて14条地図受託の必要性を感じています。

なお、公益法人では「収支相償」と言って、単年度毎に収支のバランスを取り、内部留保をしない事が原則になっていますが、我々のような補助金を財源としない公益法人は安定した収入がなく必要最低限の運転資金が必要であることを1月27日、28日に行われた内閣府の監査の際に報告しました。

運転資金として内部留保しても良い金額は幾らと言った具体的な回答はなかったものの、「補助金を主たる財源にしていない公益法人はどこもその運営に苦慮しており、運転資金が必要なのは理解ができる。」と述べられ、運転資金のために必要な程度の金額を内部留保する事には一定の理解が得られました。

しかし、新型コロナウイルスの影響で、経済に与える悪影響はリーマンショック以上と言われており、今後景気は悪化していくことが予想されます。財政出動による景気刺激策を行う可能性はあるものの、我が協会がその恩恵を受けるのは最後ではないかと考えており、今後ますます協会の運営が厳しいものになるのではないかと予想しています。

実際に、引き合いのあった事業が新型コロナウイルスの影響を理由に発注が無くなったり、地籍調査の国から各市町村への予算が半額近くになったと内示があったように、既にその影響を受けています。

このような厳しい状況下での緊急対策として、昨年度と月毎の執行状況を比較すると持続化給付金の対象になることが分かり、経営改善のためにその支給を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症特別貸付により実質上無利子化融資を受けることができることが分かり、6月23日の理事会において1000万円の融資を受けることを決定、現在、その申請を行っています。この借入れは、収入が少ない時期を安定的に運営する運転資金ですので、ご理解をお願いします。

なお、内閣府の監査の際に改めて確認したことですが、我々公益社団法人は、事業者団体のように受託した業務を配分して担当社員の売り上げから一定額を得て運用するのではなく、自ら事業者として業務を受注し、業務処理する適材を選んでその社員に業務指示をして成果に対し実費弁償で支払うのが正しい運営方法です。その実費弁償で支払う額が、原則契約金額の90%としています。

近年、何らかの理由により官公署が嘱託登記できなかった事件を処理するにはどうしたら良いかとのアドバイスを求められ、受託に至るまでに役員が見積等で官公署と事前に踏み込んだ協議をするなど、事前に積極的に関わる必要のあるケースが増えています。社員に依頼する段階で、事前に業務の一部を受託社員に成り代わって協会の経費で立替処理している場合もあるので、その事実を基に業務指示の際に「この業務は受託額幾らの業務を〇〇円で受託していただくことは可能ですか？」と了解を得た上で処理をお願いするのが、正しい公益法人の運営ということになります。

とは言え、役員がお手盛りで社員への支払い金額を減額すると誤認されないよう、今後も運営できる限りは契約金額の90%を実費弁償額とする事には変わりはありませんので、実費弁償の金額を90%の原則とし、これに拠らない場合は、処理指示の際に業務指示書で明確にした上で処理を依頼する様にさせていただきます。

なお、地図作成室は現在まで、14条地図作業や地籍調査事業の受託額の中から運営していますが、それ以外の（公嘱以外の一般業務を含む）業務で、例えば大量のスキャンングを頼みたいなどの社員からの要望があり、検討した結果、地図作成業務に支障がない範囲で、実費相当額を支払っていただければ要望に応えさせて頂く事としました。（但し、これにより職員の残業時間が大幅に増えるなどの負担が増大してはいけませんので、9時から17時までの時間内で、地図作成業務に支障のない作業に限定させていただきます。）

その金額は、本年度の普通作業員単価17,000円を就業時間7時間で割ったものを根拠と

して、協会受託事件以外の業務（一般業務を含む）は30分1,250円、協会の受託事件の場合は30分1,000円の時間制とし、作業内容はスキャニングやコピー、データの名称入力等の作業です。CADを使って公図集合図を作成するなど技術的作業の場合は、別途業務部長と協議してください。

大型コピーの印刷費（A0：1,000円、A1：600円、A2：400円）は含まれていません。

なお、営利事業ではなく社員へのサービスとして行うものですので、当協会社員以外の依頼はお受けしません。

今後ますます厳しくなる状況で協会を安定的に経営するには、何としても14条地図作成作業を受託しなければなりません。その為には県外業者と同じ土俵に立ち、安価だけが評価される一般競争入札で落札する必要があることから、以前から比べて厳しい受託金額でも対応できるか社員に判断していただかなければならないでしょう。

全公連が法務省から得た情報によると、全国的に地元公嘱協会以外の業者は、安価に落札しているが、業務自体は地元公嘱協会と差は無いどころか彼らの方が優れているとの評価をしており、全公連が危機感を感じているとの事です。実際に高知の14条地図作成作業を受託した県外業者の仕事内容が一定の評価をされており、彼らも努力している事が分かります。

それだけに、全社員がコスト意識を持ち、今にも増して業務の合理化を行い、彼らに負けない良い成果を作成しなければなりません。これを意識改革の好機と前向きに捉えて、努力するしかありませんので、社員各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 2. 総務部

総務部長 竹村克彦

### (1) 会議関係

1) 内閣府立入り検査 (1/27～28)

2) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

令和元年度第2回研修会 (11/11～12)

令和元年度全国理事長会議 (2/13～14)

令和元年度総会

6月3日・4日の開催予定が、6月26日にオンラインによる開催となった。

3) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

第1回理事会・監査会 (9/14)

令和元年度定時総会・研修会 (10/4～5)

総務・業務担当者会議 (1/11)

第2回理事会 (3/14)

第3回(臨時)理事会 (6/27)

4) 各種会議

理事会 4回 (7/24 調査士会館)

(8/23 オリエンツホテル)

(2/29・6/23 調査士会館)

臨時理事会 (3/31 調査士会館)

常任理事会 12回 (調査士会館)

(7/10・8/8・9/13・10/9・11/14・12/6・1/14・2/12・3/13・4/14・5/14・6/9)

### (2) 外部との連絡協調

高知県土地家屋調査士会との連絡連携協調、ならびに高知地方法務局、全公連、四公連との連絡協議、情報交換を、定例の会議だけでなく随時行っております。

今年度は四公連大西会長の招集で、四協会総務担当役員の情報交換をしました。各協会の組織体制、会議の運営、また会計処理といった議題は、かつて四公連理事会等の会議の場では、否応なく業務処理に関する議題に傾倒する中で深く議論することが無かったことを互いに認識し、今後は少なくとも年1回開催することを確認しました。

### (3) 組織の充実・強化

#### ①規則等の制定・改正

内閣府の立入り検査において規則などの不備が指摘されました。総務部会として速やかに総務部会を開催し、公印管理規則（案）を作成しました。また、報酬の支払いの定めに一貫性が無いことを指摘され、複数有る報酬や日当を支払うことを定めた条項の見直しを検討するなど、改正のための準備を進めています。

#### ②事務局執務環境の改善

事務局の効率的な事務処理のための環境維持・改善のため、消耗品什器の計画的な刷新、リース契約期間、バージョンアップのタイミングなど注視しながら管理しています。

事務局職員を増員したことは、当初の目的で有る事務の効率化やスピードアップといった効果の達成はもとより、残業時間の大幅な削減、休暇取得の自由度向上など、労働環境の改善を伴っています。

3月25日に開催した本会との合同役員会において、事務室を階層的に分けたことによる専有面積に基づき家賃の見直しをするべきとの認識に至り、実質的に減額する合意に至りました。

#### ②対外研修会の開催の準備

公益事業という位置づけでの対外研修事業の開催、ならびにその内容等を検討しています。

#### ③調査士法人入会への対応

高知県下初の調査士法人が設立され当協会への入会を希望されたことにより、その社員が全員当協会の社員であったことなどを念頭に、定款、規則に則り臨時理事会を招集してその退会入会を承認するなど、慎重かつ適切な事務手続を行いました。

#### ④新型コロナウイルス感染拡大への対応

社員と事務局、地図作成室の感染防止対策として、不要不急な事情による事務局等の訪問を禁じ、緊急事態宣言時には職員の勤務時間を調整し交代で休暇を取らせ、また執務スペースをパーティションで隔離するなど、当局が推奨する対策を講じました。また、職員の休暇期間中の給与を補填し、当協会の負担を軽減する持続化給付金の申請をして給付を受けました。

### 3. 業務部

業務部長 片岡靖徳

令和元年度は、昨年につき14条地図作成作業が落札できなかった事、高知市役所の業務等が減少している事により、順調に契約出来ている市町村もありましたが、かなり厳しい年度になりました。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言も令和2年4月にあり、官公署の委託業務も先を見通すのが厳しくなっています。

高知協会においては、令和2年度14条地図作成業務の入札が7月16日に行われ、本年度は落札する事が出来ました。

地籍調査業務については、高知市の業務が契約になり担当者を決定しました。

内容については、昨年の業務からは半減しており、事前の説明会も本年度は行わない事となっています。(5班、15名で作業を行うよう担当者を決定しました)

中土佐町の地籍調査についても契約出来ました。

市町村の業務については、昨年から引き続き四万十市まちづくり課、いの町土木課、南国市建設課等の業務が本年度も契約になっています。

新規の契約が出来た市町村としては、香南市、田野町と新規契約が出来ています。

引き続き市町村、高知県関係担当課、各土木事務所とは新規業務契約の為、見積及び相談業務等、業務担当役員で対応していきます。

いの町土木課と協議している官民境界査定補助業務については、予算の関係で契約に至っていませんが、令和2年度補正予算で検討していると打合せ協議しました。

本年度は新型コロナウイルスの関係で各支所の支所総会を行わないか、行っても役員が出席する事を取りやめる対応を取りましたので、各支所の社員については、業務について説明不足の点もあるかと思われませんが、各支所長又は、業務処理委員等と連絡を密に取る事により業務に影響が無いよう対応しています。今後は景気も悪くなる可能性が大であり、協会の契約も減少するかもしれませんが、協会の運営及び委託業務について各社員のご協力をお願いいたします。

役所の新年度(4月)からの契約については、昨年度からの見積物件については本年度単価に変更して契約を行い、新年度に見積した業務についても何件か契約を行いました。

現在契約した業務については業務処理委員会、各支所業務処理委員、支所長の協力により、業務は進めています。

尚、昨年の4月契約分から始めた、PDFによる成果品の納品についてですが、工期の厳守と合わせて、成果品の納品についても、業務担当者に徹底して頂きますよう併せてお願い

いたします。

又、各支所長は契約内容等を担当社員と共有して頂き、契約業務について、問題が出た際には早めの対応をお願いいたします。

#### ◎地籍調査業務

(高知市)

- 高知市五台山・横浜南町地区地籍調査（平成 31 年度）

12 月閲覧予定で対応しています。

#### ◎その他の業務等打合せ

- 市道完了検査を 7 月 12 日、10 月 11 日、1 月 30 日、3 月 25 日に行いました。
- 土佐国道事務所の業務について、何年も前の業務について、立会業務無し、調査報告書作成手続無し、地積測量図作成業務無しで登記手続のみの依頼があると担当者より連絡があり、高知協会としては、作業内容に必要作業が含まれていないので、作業出来ない事を土佐国道事務所に伝えました。

その後、担当者より必要作業は見てくれることになったとの報告がありました。

国土交通省の業務に際しては、入札金額が低い事もあり、サービス業務を行う必要は無いと考えていますので、各担当者は必要業務については、担当者と打合せして行ってもらえるようお願いいたします。

- 高知市道打合せ会（5 月 20 日）を開催しました。

業務担当（国等出先機関・高知県） 前 田 拓 司

#### ◎国等出先機関

四国森林管理局からは、本山町・馬路村の 2 件の登記処理業務の見積り依頼がありましたが、見積り金額が入札対応の金額となったため、参考見積りとなりました。よって、当協会も入札対応をせざるをえない状況とはなりましたが、結果、当協会が落札し、担当社員が業務を完了し、成果品を納品しています。

大阪航空局からは、「高知空港場外用地調査測量登記業務」の入札公告があり、東支所長及び副支所長と当協会の応札価格算定について協議を行い、応札しましたが、落札には至りませんでした。

中村河川国道事務所から、令和 2 年度登記嘱託業務の入札公告があり、予定価格より非常に厳しい価格で当協会が応札して落札する事ができました。

尚、応札価格決定の経緯については、過去に類似の業務を担当した社員の意見及び落札した場合の受託可否の事前確認を行い、応札価格で落札した場合、業務対応が可能と判断のうえ応札しました。

今後も引き続き、国等出先機関の入札には、県外調査士法人及び一般社団法人が多数応札してくる状況が想定されるため、当協会の応札価格の算定については、予定価格を前提とした応札価格の検討ではなく、担当予定社員からの意見や、業務担当を希望する社員の意見を参考に応札価格を検討する必要があり、そのためには、協会社員に幅広く入札情報を公開し、業務管轄支所内外の担当社員を事前に選定し、入札へ対応する必要があると考えます。

#### ◎高知県

高知県下土木事務所関係からは、中央東土木事務所から、県道未登記処理業務 4 件（自己開発 1 件含む）、用地買収に伴う登記処理業務として 1 件・須崎土木事務所から 1 件の計 6 件の見積り依頼があり、うち中央東土木事務所からの未登記処理業務 1 件が契約となりました。現在、担当社員が業務に対応しています。

例年、県下土木事務所用地課から、9 月～11 月に集中して県道未登記処理業務の次年度予算取りや、年度内処理が可能かの検討のための見積り依頼がありましたが、今年度は中央東土木事務所からの見積り依頼に集中し、他の土木事務所からの見積り依頼及び相談は皆無に等しい状況でした。このように一部の土木事務所のみからの見積り依頼が継続すると、県道未登記処理予算の減額も考えられるため、今後、当協会としても県下土木事務所へ受動的な対応ではなく、能動的な対応が喫緊の課題と考えます。

高知県教育委員会からは、教職員・福利課から、四万十市・佐川町・本山町・室戸市の境界確定・登記処理業務 4 件の見積り依頼があり、四万十町・佐川町の 2 件が契約となり、担当社員が業務を完了し、成果品を納品しています。

高等学校振興課からは、土佐清水市の清水高校高台移転に伴う見積の事前相談がありましたが、現時点で当協会が対応できる業務に関する見積り依頼には至っておりません。

学校安全対策課からは、須崎総合高校学校用地の一部境界確定についての相談があり、今後どのような対応で進めていくか引続き協議している状況です。

今後も適宜、事前相談等には迅速に対応し、当協会の業務に繋がるよう対応します。

高知県環境対策課から、日高村最終処分場の移転先として新たに計画している管理型産



業廃棄物処理場計画地についての登記処理業務の見積り相談があり、内容を確認したところ、境界立会・測量業務は測量コンサルが行い、境界立会・登記嘱託手続き等は当協会が行なう分離発注方式の概算見積り依頼でした。現在、計画予定地は地元説明会前との事で、計画予定地について流動的な状況であることから、概算見積りについては、国等の分離発注方式の数量を参考に片岡業務部長と積算基準について協議を行い、参考数量として算出した概算見積書を提出している状態です。

今後このような分離発注方式の見積り相談等が多くなる事が予想されるため、積算方法については、見積り内容に適宜対応した参考数量を算出して対応する必要があると考えています。

高知県警察本部装備施設課からは、平成 29 年度に見積りした高知市 1 件、新規見積り依頼は、高知市 3 件の依頼があり、新規見積り依頼のうち、高知市 1 件の境界確認復元業務が契約になり、担当社員に業務対応してもらいました。

高知県警察本部の見積りに関しては、例年、見積り依頼から契約に至るまで約 2～3 年程度要している案件が多く見受けられるため、今年度 4 月以降、現時点で見積りしている案件が契約に至るかを注視している状況です。

高知県幡多農業振興センターからは、四万十市 2 件の登記処理業務の見積り依頼があり、調査士が境界立会及び登記処理、測量コンサルが測量という分離発注であったため、県担当者及び片岡業務部長と積算基準について協議後、契約を行い、担当社員に業務処理を対応していただきました。

今後も引き続き高知県幡多農業振興センターの基盤整備事業に関しては、分離発注業務の積算基準をどのように運用していくか見積り案件毎に検討していきたいと思えます。

高知県土木政策課から、平成 29 年度に見積りした安芸市 1 件の新年度運用基準単価に変更した見積り依頼、土佐清水市の登記処理業務の見積り依頼の計 2 件があり、安芸市の業務については、契約となり、担当社員に業務処理を対応していただきました。

高知県防災砂防課から、大豊町の登記処理業務の見積り依頼 1 件、高知県障害福祉課から、高知市の登記処理業務の見積り依頼 1 件、高知県児童家庭課から、高知市の境界確定及び登記処理業務の見積り依頼 1 件、高知県河川課から、高知市の境界確定及び登記処理業務の見積り依頼 1 件の計 4 件があり、高知市内の 3 件については契約となり、現在、担当社員が業務処理対応中です。

◎高知市

高知市からの見積依頼が新型コロナ感染拡大の影響もあり減少傾向です。今後も更なる予算縮小を想定し、新たな業務受注に向け、担当職員と積極的に協議検討を重ねて参りたいと考えております。中でも昨年 1 月に高知市道路管理課職員と共に、香川県善通寺市役所へ官民境界査定補助業務の視察に行っておりますので、今後も継続して担当職員と積極的に協議して参ります。

【見積対応】

高知市こども育成課・・・・・・・・1件

高知市土佐山地域振興課・・・・・・・・1件

その他、自己による業務受託の見積を確認しております。

◎四万十市

四万十市まちづくり課より市道鴨川線 四万十市口鴨川の用地買収に伴う土地境界確定、分筆登記手続き業務の見積依頼がありました。この依頼は分離発注業務になり、すでに立会業務が完了し、引き続き登記業務について作業中です。

四万十市からは分離発注方式による業務が増加傾向にある中で、継続して受託できるように事前相談や見積依頼等には迅速に対応して参ります。

その他、自己による業務受託の見積を確認しております。

◎土佐市

土佐市水道局より自己開発による見積案件について、担当社員と協議した上で土佐市水道局業務課担当職員及び片岡業務部長と業務に関する打合せをして参りました。

被相続人名義による起業地であり、又、地図訂正等に関する複雑な業務になるため担当職員と担当社員との協議を行い、見積書を作成し提出しております。

◎いの町

いの町吾北総合支所住民福祉課より用地買収に伴う土地一部地目変更・地積更正・分筆登記及び地図訂正の見積依頼がありました。本件土地は現在、いの町吾北総合支所の職員駐車場として利用していることから、土地所有者の了解が得られ次第契約したい意向です。その他、いの町土木課、上下水道課から複数件の見積依頼がありました。すでに契約になり担当社員が業務に対応している案件もありますが、契約に至っていない案件については、早期受託に向けて注視して参ります。又、今後も継続して見積相談等には、積極的に片岡業務部長と連携して迅速な対応をして参ります。

◎田野町

田野町教育委員会から幼稚保育所高台移転に伴う用地買収にかかる土地の分筆登記業務の見積依頼がありました。

田野町からの見積依頼が初めてであったため、教育長への挨拶を兼ねて、前田副理事長と見積打合せをいたしました。4月に契約となり、現在作業中です。

今後も教育委員会を通じて、その他の部署にも分離発注方式などの業務を説明するなど積極的な対応をして参りたいと考えております。

その他、市町村からの見積依頼及び自己開発による見積を確認しました。又、新規開拓として、黒潮町総務課総務係の来年度業務等に関し高知協会として作業出来る事の説明を片岡業務部長と山本前幡多支所長で令和2年2月28日に黒潮町庁舎にて担当者と協議を行いました。

尚、新型コロナウイルスの影響で新年度のご挨拶に行けなかったので、担当職員に改めてお伺いすることを連絡しております。

この1年間を振り返ると、新型コロナウイルスの影響もあり、見積等打合せ案件が減少していることを実感しますが、今後も、各市町村の登記業務に関する予算減少の兆候もあり、さらに厳しくなることが予想されます。

引き続き各市町村には、積極的且つ迅速な対応をしていきますが、その中で、業務の拡大はもちろんのこと、新たな業務の形態や作業の効率化など、業務内容に関することについても社員全体で協議検討しなければならないと考えます。

又、市町村は自己開発による案件が多く、それらの見積を確認すると各担当社員で積算方法に差異が生じているため、報酬額運用基準についての協議や、積算基準・積算方法・加減率等についての協議検討が必要であると考えます。

今後、協議検討の場として研修会や勉強会などを開催すべきであると考えております。

#### 4. 経理部

経理部長 吉村慶介

令和元年度は、理事長、総務部、業務部の報告のように大変厳しい経理状況になっております。本年度予算につきましては242,850,000円を計上しておりましたが、本年度決算では172,000,000円と大きく減となっています。数字で読み取れるように昨年同様、法14条地図作成作業を受託できなかったことが大きく響いてきており、更にこれからは新型コロナウイルスによる景気の状態により公共事業の予算も削減されることから大きく収益に影響することが予想されます。

経理部といたしましては総務部と連携し、新型コロナウイルスの影響により事務局職員、パート職員の時短に伴い雇用調整助成金の申請手続、持続化給付金制度の手続きを行い6月に助成金、給付金をいただいております。また、これからの運営状況を踏まえ理事会承認後に日本政策金融公庫の特別貸付制度を利用し借入の申請をしております。

経理部においては、これからの時代に対応すべく財務体質の見直しを検討し取り組み、且つ適正に経理処理を行ってまいりますのでよろしく申し上げます。

# 令和元年度 受託処理状況

令和 2年 6月30日現在

受注先	報酬額	備考
四国地方整備局	6,202,861	嘱託登記・地積測量図作成
四国森林管理局	4,396,008	境界確定・地積更正・分筆
第五管区海上保安本部	1,220,010	地図訂正・地積更正・分筆
小計	11,818,879	
高知県土木政策課	708,335	地積更正・建物表題
高知県河川課	638,575	復元・境界確認
高知県教育委員会	1,642,701	確定測量・復元・建物表題・地積更正
高知県須崎土木事務所	2,077,722	未登記処理業務・地積更正・分筆
高知県中央東土木事務所	678,216	未登記処理業務
高知県中央西土木事務所	2,374,035	未登記処理業務
高知県安芸土木事務所	6,014,290	未登記処理業務
高知県幡多土木事務所	490,571	未登記処理業務
高知県幡多農業振興センター	4,312,847	地積更正・分筆
高知県警察本部	1,133,667	境界確定・地積更正
高知県公立大学法人	328,669	建物表題登記
小計	20,399,628	
高知市道路管理課（高知市道）	28,339,019	市道編入
高知市地籍調査課	65,120,088	一筆地調査・復元
高知市教育委員会教育政策課	1,052,746	2項道路中心設置
高知市土佐山地域振興課	564,368	境界復元・境界確認
高知市子ども育成課	2,443,290	用地測量
高知市東部環境センター	2,805,360	分筆
小計	100,324,871	

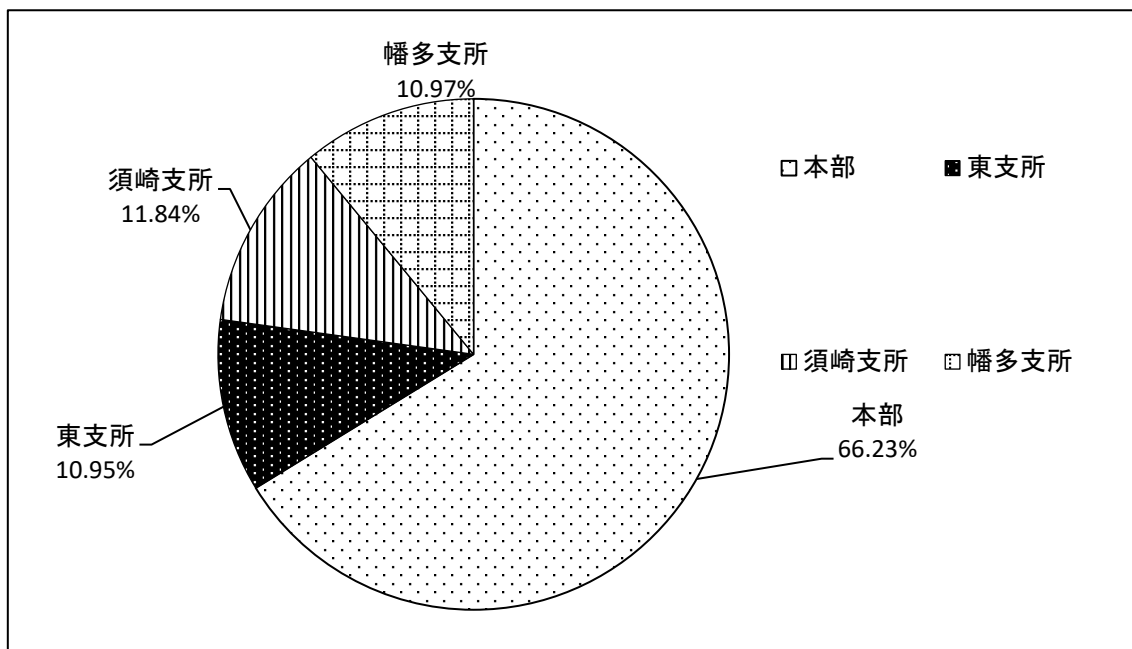
受注先	報酬額	備考
南 国 市	11,522,238	境界確定・表題・分筆
香 美 市	1,062,171	地積更正登記
須 崎 市	280,000	土地公図照合修正及び再製
四 万 十 市	14,225,340	用地調査・地積更正・分筆
北 川 村	444,295	分筆
い の 町	8,626,074	境界確定・地積更正・分筆
中 土 佐 町	16,163,950	一筆地調査・復元・土地公図照合修正
小 計	52,324,068	
総 計	184,867,446	

(金額税込)

## 令和元年度 支所別受託処理状況

支 所	金 額
本 部	122,446,259
東 支 所	20,241,219
須 崎 支 所	21,894,280
幡 多 支 所	20,285,688
合 計	184,867,446

(金額税込)



## 令和2年度 事業計画

### (1) 総務部

#### 1. 外部との連絡協調

- ① 高知地方法務局・高知県土地家屋調査士会との連絡協議
- ② 全公連・四公連の各種会議への参加
- ③ 他県協会との情報交換
- ④ 一般市民を対象とした啓発活動

#### 2. 組織の充実・強化

- ① 各地域との連絡協議
- ② メールによる連絡体制の促進
- ③ 事務処理などの合理化の検討

### (2) 経理部

#### 1. 予算の適正執行と経理事務の合理化の推進

### (3) 業務部

#### 1. 業務処理の実施

- ① 登記所備付地図作成作業への参画
- ② 地籍調査業務への参画
- ③ その他法定事業の処理

#### 2. 自主事業の推進

- ① 基準点設置作業等の実施
- ② 業務処理に伴う境界標設置の推進

#### 3. 業務処理体制の強化

- ① 業務受託体制の改善
- ② 成果品の品質と管理の検討

#### 4. 関係官公署に対する啓発活動



報告第3号

正味財産増減予算書内訳表

公益社団法人

高知県公共嘱託登記士地家屋調査士協会

令和2年7月1日 から 令和3年6月30日 まで

(単位：円)

科 目	令和元年度予算			令和2年度予算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金									
受 取 入 会 金		50,000	50,000		50,000	50,000			
受取会費									
受 取 会 費		1,200,000	1,200,000		1,188,000	1,188,000		△ 12,000	△ 12,000
事業収益									
嘱託登記事業収益	143,250,000	6,750,000	150,000,000	190,000,000	10,000,000	200,000,000	46,750,000	3,250,000	50,000,000
受取寄付金									
受 取 寄 付 金									
雑収益									
受 取 利 息									
雑 収 益		100,000	100,000		2,200,000	2,200,000		2,100,000	2,100,000
経常収益計	143,250,000	8,100,000	151,350,000	190,000,000	13,438,000	203,438,000	46,750,000	5,338,000	52,088,000
(2) 経常費用									
事業費									
業 務 処 理 費	127,000,000		127,000,000	170,000,000		170,000,000	43,000,000		43,000,000
外 注 費	150,000		150,000	150,000		150,000			
役 員 報 酬	2,200,000		2,200,000	1,760,000		1,760,000	△ 440,000		△ 440,000
退 職 給 付 費 用	100,000		100,000	80,000		80,000	△ 20,000		△ 20,000
給 料 手 当	8,500,000		8,500,000	8,000,000		8,000,000	△ 500,000		△ 500,000
福 利 厚 生 費	1,250,000		1,250,000	1,250,000		1,250,000			
会 議 費	30,000		30,000	30,000		30,000			
旅 費 交 通 費	400,000		400,000	250,000		250,000	△ 150,000		△ 150,000
通 信 運 搬 費	300,000		300,000	300,000		300,000			
減 価 償 却 費	240,000		240,000	240,000		240,000			
消 耗 什 器 備 品 費	50,000		50,000	50,000		50,000			
消 耗 品 費	1,500,000		1,500,000	2,000,000		2,000,000	500,000		500,000
修 繕 費	30,000		30,000	30,000		30,000			
印 刷 製 本 費	150,000		150,000	150,000		150,000			
光 熱 水 道 費	350,000		350,000	350,000		350,000			
貸 貸 料	2,500,000		2,500,000	2,000,000		2,000,000	△ 500,000		△ 500,000
保 険 料	150,000		150,000	150,000		150,000			
諸 謝 金									
租 税 公 課									
支 払 負 担 金									
研 修 費	100,000		100,000	30,000		30,000	△ 70,000		△ 70,000
図 書 費									
諸 会 費									
接 待 交 際 費									
啓 発 費	50,000		50,000	50,000		50,000			
地 代 家 賃	2,200,000		2,200,000	1,590,000		1,590,000	△ 610,000		△ 610,000
検 定 料	100,000		100,000	100,000		100,000			
雑 費	400,000		400,000	450,000		450,000	50,000		50,000

科 目	令和元年度予算			令和2年度予算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
管理費									
業務処理費									
外注費									
役員報酬		2,400,000	2,400,000		1,920,000	1,920,000		△ 480,000	△ 480,000
退職給付費用		50,000	50,000		50,000	50,000			
給料手当		3,000,000	3,000,000		3,300,000	3,300,000		300,000	300,000
福利厚生費		600,000	600,000		650,000	650,000		50,000	50,000
会議費		600,000	600,000		200,000	200,000		△ 400,000	△ 400,000
旅費交通費		1,200,000	1,200,000		1,000,000	1,000,000		△ 200,000	△ 200,000
通信運搬費		250,000	250,000		250,000	250,000			
減価償却費		150,000	150,000		140,000	140,000		△ 10,000	△ 10,000
消耗什器備品費		50,000	50,000		30,000	30,000		△ 20,000	△ 20,000
消耗品費		200,000	200,000		150,000	150,000		△ 50,000	△ 50,000
修繕費		30,000	30,000		30,000	30,000			
印刷製本費		350,000	350,000		360,000	360,000		10,000	10,000
光熱水道費		150,000	150,000		150,000	150,000			
賃貸料		300,000	300,000		300,000	300,000			
保険料		650,000	650,000		650,000	650,000			
諸謝金		440,000	440,000		440,000	440,000			
租税公課		200,000	200,000		200,000	200,000			
支払負担金		1,400,000	1,400,000		1,400,000	1,400,000			
研修費		100,000	100,000		100,000	100,000			
図書費		10,000	10,000		10,000	10,000			
諸会費		43,000	43,000		43,000	43,000			
接待交際費		250,000	250,000		250,000	250,000			
啓発費		90,000	90,000		50,000	50,000		△ 40,000	△ 40,000
地代家賃		850,000	850,000		630,000	630,000		△ 220,000	△ 220,000
検定料									
雑費		200,000	200,000		200,000	200,000			
経常費用計	147,750,000	13,563,000	161,313,000	189,010,000	12,503,000	201,513,000	41,260,000	△ 1,060,000	40,200,000
当期経常増減額	△ 4,500,000	△ 5,463,000	△ 9,963,000	990,000	935,000	1,925,000	5,490,000	6,398,000	11,888,000
2. 経常外増減の部									
経常外収益									
当期経常外増減額									
当期一般正味財産増減額	△ 4,500,000	△ 5,463,000	△ 9,963,000	990,000	935,000	1,925,000	5,490,000	6,398,000	11,888,000
一般正味財産期首残高	△ 24,155,061	36,624,079	12,469,018	△ 33,384,549	36,493,778	3,109,229	△ 9,229,488	△ 130,301	△ 9,359,789
一般正味財産期末残高	△ 28,655,061	31,161,079	2,506,018	△ 32,394,549	37,428,778	5,034,229	△ 3,739,488	6,267,699	2,528,211
II 正味財産期末残高	△ 28,655,061	31,161,079	2,506,018	△ 32,394,549	37,428,778	5,034,229	△ 3,739,488	6,267,699	2,528,211

第1号議案

正味財産増減計算書

公益社団法人

高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

令和元年 7月 1日 から 令和 2年 6月30日 まで

(単位：円)

科 目	平成30年度決算			令和元年度決算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入会金									
受 取 入 会 金					250,000	250,000		250,000	250,000
受取会費									
受 取 会 費		1,236,000	1,236,000		1,180,000	1,180,000		△ 56,000	△ 56,000
事業収益									
嘱託登記事業収益	282,143,730	12,150,000	294,293,730	160,202,406	8,431,708	168,634,114	△ 121,941,324	△ 3,718,292	△ 125,659,616
受取寄付金									
受 取 寄 付 金									
雑収益									
受 取 利 息									
雑 収 益		117,261	117,261		2,278,662	2,278,662		2,161,401	2,161,401
経常収益計	282,143,730	13,503,261	295,646,991	160,202,406	12,140,370	172,342,776	△ 121,941,324	△ 1,362,891	△ 123,304,215
(2) 経常費用									
事業費									
業 務 処 理 費	258,653,701		258,653,701	152,901,807		152,901,807	△ 105,751,894		△ 105,751,894
外 注 費	123,982		123,982	122,173		122,173	△ 1,809		△ 1,809
役 員 報 酬	3,153,000		3,153,000	1,922,800		1,922,800	△ 1,230,200		△ 1,230,200
退 職 給 付 費 用	168,000		168,000	33,600		33,600	△ 134,400		△ 134,400
給 料 手 当	8,313,245		8,313,245	7,218,716		7,218,716	△ 1,094,529		△ 1,094,529
福 利 厚 生 費	1,153,432		1,153,432	1,131,227		1,131,227	△ 22,205		△ 22,205
会 議 費									
旅 費 交 通 費	527,840		527,840	215,674		215,674	△ 312,166		△ 312,166
通 信 運 搬 費	283,457		283,457	275,621		275,621	△ 7,836		△ 7,836
減 価 償 却 費	240,000		240,000	240,000		240,000			
消 耗 什 器 備 品 費									
消 耗 品 費	1,563,508		1,563,508	765,748		765,748	△ 797,760		△ 797,760
修 繕 費	16,861		16,861	13,819		13,819	△ 3,042		△ 3,042
印 刷 製 本 費	187,076		187,076	131,406		131,406	△ 55,670		△ 55,670
光 熱 水 道 費	330,017		330,017	317,674		317,674	△ 12,343		△ 12,343
貸 貸 料	2,228,340		2,228,340	1,796,770		1,796,770	△ 431,570		△ 431,570
保 険 料	128,610		128,610	133,000		133,000	4,390		4,390
諸 謝 金									
租 税 公 課									
支 払 負 担 金									
研 修 費	2,032,680		2,032,680	9,091		9,091	△ 2,023,589		△ 2,023,589
図 書 費									
諸 会 費									
接 待 交 際 費									
啓 発 費	71,241		71,241				△ 71,241		△ 71,241
地 代 家 賃	2,111,112		2,111,112	1,759,092		1,759,092	△ 352,020		△ 352,020
検 定 料	280,000		280,000				△ 280,000		△ 280,000
雑 費	882,849		882,849	443,676		443,676	△ 439,173		△ 439,173

科 目	平成30年度決算			令和元年度決算			増 減		
	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	嘱託登記事業			嘱託登記事業			嘱託登記事業		
管理費									
業務処理費									
外注費									
役員報酬		2,082,000	2,082,000		1,867,200	1,867,200		△ 214,800	△ 214,800
退職給付費用		72,000	72,000		14,400	14,400		△ 57,600	△ 57,600
給料手当		3,079,449	3,079,449		3,159,461	3,159,461		80,012	80,012
福利厚生費		728,090	728,090		688,731	688,731		△ 39,359	△ 39,359
会議費		594,243	594,243		570,872	570,872		△ 23,371	△ 23,371
旅費交通費		1,157,881	1,157,881		841,408	841,408		△ 316,473	△ 316,473
通信運搬費		267,373	267,373		243,151	243,151		△ 24,222	△ 24,222
減価償却費		151,204	151,204		141,010	141,010		△ 10,194	△ 10,194
消耗什器備品費		26,500	26,500					△ 26,500	△ 26,500
消耗品費		412,527	412,527		115,622	115,622		△ 296,905	△ 296,905
修繕費									
印刷製本費		306,628	306,628		362,871	362,871		56,243	56,243
光熱水道費		141,440	141,440		136,150	136,150		△ 5,290	△ 5,290
貸貸料		288,300	288,300		287,400	287,400		△ 900	△ 900
保険料		611,200	611,200		591,340	591,340		△ 19,860	△ 19,860
諸謝金		440,000	440,000		440,000	440,000			
租税公課		43,100	43,100		173,460	173,460		130,360	130,360
支払負担金		1,359,463	1,359,463		1,421,410	1,421,410		61,947	61,947
研修費		85,064	85,064		81,819	81,819		△ 3,245	△ 3,245
図書費		151,945	151,945		2,471	2,471		△ 149,474	△ 149,474
諸会費		43,000	43,000		43,000	43,000			
接待交際費		182,279	182,279		220,734	220,734		38,455	38,455
啓発費		384,401	384,401		45,455	45,455		△ 338,946	△ 338,946
地代家賃		777,778	777,778		668,183	668,183		△ 109,595	△ 109,595
検定料									
雑費		140,888	140,888		154,523	154,523		13,635	13,635
経常費用計	282,448,951	13,526,753	295,975,704	169,431,894	12,270,671	181,702,565	△ 113,017,057	△ 1,256,082	△ 114,273,139
当期経常増減額	△ 305,221	△ 23,492	△ 328,713	△ 9,229,488	△ 130,301	△ 9,359,789	△ 8,924,267	△ 106,809	△ 9,031,076
2. 経常外増減の部									
経常外収益									
当期経常外増減額									
当期一般正味財産増減額	△ 305,221	△ 23,492	△ 328,713	△ 9,229,488	△ 130,301	△ 9,359,789	△ 8,924,267	△ 106,809	△ 9,031,076
一般正味財産期首残高	△ 23,849,840	36,647,571	12,797,731	△ 24,155,061	36,624,079	12,469,018	△ 305,221	△ 23,492	△ 328,713
一般正味財産期末残高	△ 24,155,061	36,624,079	12,469,018	△ 33,384,549	36,493,778	3,109,229	△ 9,229,488	△ 130,301	△ 9,359,789
II 正味財産期末残高	△ 24,155,061	36,624,079	12,469,018	△ 33,384,549	36,493,778	3,109,229	△ 9,229,488	△ 130,301	△ 9,359,789

# 貸借対照表

令和 2年 6月30日現在

(単位：円)

科 目	前年度	当年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	34,340,181	28,951,456	△ 5,388,725
仮払金	145,145	145,808	663
未収入金	12,000	618,360	606,360
貯蔵品	642,894	774,334	131,440
未収消費税		412,500	
流動資産合計	35,140,220	30,902,458	△ 4,237,762
2. 固定資産			
その他の固定資産			
建物	1,834,070	1,743,450	△ 90,620
構築物	3	1	△ 2
什器備品	378,861	328,472	△ 50,389
リース資産	5,316,700	4,011,000	△ 1,305,700
ソフトウェア	500,000	260,000	△ 240,000
固定資産合計	8,029,634	6,342,923	△ 1,686,711
資産合計	43,169,854	37,245,381	△ 5,924,473
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,543,174	17,893,917	14,350,743
リース債務	5,742,036	4,334,472	△ 1,407,564
未払消費税等	1,636,600		△ 1,636,600
預り金	19,779,026	11,907,763	△ 7,871,263
流動負債合計	30,700,836	34,136,152	3,435,316
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	30,700,836	34,136,152	3,435,316
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	12,469,018	3,109,229	△ 9,359,789
正味財産合計	12,469,018	3,109,229	△ 9,359,789
負債及び正味財産合計	43,169,854	37,245,381	△ 5,924,473

注 表示方法の変更：列の並びを、前年度 当年度 増減 の順に変更した。

# 財 産 目 録

令和 2年 6月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	353,934
	預金	普通預金 (高知信用金庫上街支店)	運転資金として	1,148,322
		普通預金 (高知信用金庫上街支店)	源泉所得税預りとして	0
		普通預金 (高知信用金庫上街支店)	前払金預託として	0
		普通預金 (四国銀行上町支店)	運転資金として	15,541,710
		普通預金 (四国銀行上町支店)	源泉所得税預りとして	11,717,731
		普通預金 (四国銀行上町支店)	社会保険料預りとして	189,759
		普通預金 (四国銀行上町支店)	前払金預託として	0
		普通預金 (四国銀行上町支店)	特定事業準備資金として	0
		未収消費税		
	仮払金	雇用保険概算		125,808
		全公連役員賠償責任保険団体契約保険料		20,000
	貯蔵品	切手・収入印紙	運転資金として	10,720
杭等		公益目的事業使用資材	682,503	
成果品ファイル		公益目的事業使用資材	81,111	
未収入金	未収嘱託登記受託収益		618,360	
流動資産合計				30,902,458
(固定資産)				
基本財産				0
特定資産				0
その他固定資産	建物	会館改修工事		1,743,450
	構築物	バリカー		1
	什器備品	キャビネット一式		328,472
	リース資産	コピー機		351,000
AED			70,500	
ファイアウォール			574,000	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
		コピー機	公益目的保有財産	115,500
		CADシステム	公益目的保有財産	77,700
		GPS	公益目的保有財産	2,021,700
		GPS解析ソフト	公益目的保有財産	231,000
		大型コピー機	公益目的保有財産	440,000
		プリンタ	公益目的保有財産	129,600
	ソフトウェア	GPS測量機バージョンアップ	公益目的保有財産	260,000
固定資産合計				6,342,923
資産合計				37,245,381
(流動負債)				
	未払金(業務)	高知市地籍調査課 未払業務処理費		11,714,000
		高知市道路整備課 未払業務処理費		345,000
		高知市道路管理課 未払業務処理費		1,583,491
		高知市土佐山地域振興課 未払業務処理費		62,320
		南国市都市整備課 未払業務処理費		414,932
		いの町土木課 未払業務処理費		431,956
		高知県安芸土木事務所 未払業務処理費		1,070,000
		高知県幡多農業振興センター 未払業務処理費		99,762
		第五管区海上保安本部 未払業務処理費		366,626
		中村河川国道事務所 未払業務処理費		11,097
		土佐国道事務所 未払業務処理費		94,733
	未払金	令和元年度 役員報酬		1,700,000
	リース債務			4,334,472
	預り金	社会保険料		182,296
		雇用保険料		7,736
		源泉所得税		11,717,731
流動負債合計				34,136,152
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				34,136,152
正味財産				3,109,229

# 財 産 目 録

令和 2年 6月30日現在

(別紙)

(単位：円)

未払業務処理費内訳		
高知市地籍調査課 未払業務処理費		11,714,000
太田 聡	2,400,000	
吉村 慶介	1,900,000	
櫻木 徳男	1,864,000	
田岡 拓次、小笠原哲輔、小川 龍明	300,000	
大坪 康容、小田 誠司、櫻木 徳男	800,000	
石村 健一、川本 達夫、江口 揚亮	1,000,000	
岡林 昌彦、岡林 友紀、芝 亮省	2,200,000	
山本 亮、山本 清治、中山 光蔵	750,000	
吉村 慶介、井上 拓也、山崎 亮介	500,000	
高知市道路整備課 未払業務処理費		345,000
田岡 拓次、彼末 浩司、下村 貴之、山崎 亮介	345,000	
高知市道路管理課 未払業務処理費		1,583,491
片岡 靖徳	430,303	
竹村 克彦	484,321	
吉村 慶介	85,118	
前田 拓司	255,360	
櫻木 徳男	328,389	
高知市土佐山地域振興課 未払業務処理費		62,320
片岡 靖徳	62,320	
南国市都市整備課 未払業務処理費		414,932
吉村 慶介	164,181	
前田 拓司	220,685	
岡林 昌彦	30,066	
いの町土木課 未払業務処理費		431,956
泉 清博	431,956	



高知県安芸土木事務所 未払業務処理費		1,070,000
泉    清博	1,070,000	
高知県幡多農業振興センター 未払業務処理費		99,762
山脇  陳男	99,762	
第五管区海上保安本部 未払業務処理費		366,626
泉    清博	366,626	
中村河川国道事務所 未払業務処理費		11,097
芝    正三	11,097	
土佐国道事務所 未払業務処理費		94,733
三田  哲矢	94,733	
	合 計	16,193,917

## 財務諸表に対する註記

公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

## 1 重要な会計の方針

- (1) 固定資産の減価償却方法・・・・・・定率法
- (2) 繰延資産の償却方法・・・・・・均等償却
- (3) リース取引の処理方法・・・・・・賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う方法
- (4) 消費税の会計処理・・・・・・税抜処理の方法

2 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	1,970,000	226,550	1,743,450
構 築 物	246,750	246,749	1
工具器具備品	468,106	139,634	328,472
リース資産	10,146,000	6,135,000	4,011,000
ソフトウェア	1,200,000	940,000	260,000
合 計	14,030,856	7,687,933	6,342,923

## 監 査 報 告 書

令和元年7月1日から令和2年6月30日までの令和元年度の本協会の業務の執行状況及び財産の運用状況に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、本協会が定めた監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、本協会と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関しては、監査会において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事会の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）及びその附属明細書は、相違なく且つ適正であることを認めます。

令和 2年 7月16日

公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

監 事 小 笠 原 哲 輔 ㊞

監 事 川 本 達 夫 ㊞

第2号議案 監事報酬限度額決定の件

- ・ 年間報酬額 90,000円

第3号議案 其他の件